

平成 29 年度「先駆的家庭教育支援推進事業  
（訪問型家庭教育支援の実施）」成果報告書

三重県

1. 業務の題名

「 先駆的家庭教育支援推進事業（訪問型家庭教育支援の実施） 」
---------------------------------

2. 業務実施の組織構成

(1) 組織の全体構成員

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
子ども・家庭局少子化対策課長	三重県
子ども・家庭局少子化対策課家族サポート班長	
子ども・家庭局少子化委対策課 主幹（教員）	
子ども・家庭局子育て支援課長	
子ども・家庭局子育て支援課保育サービス・幼保連携班長	
戦略企画部戦略企画総務課長	
戦略企画部戦略企画総務課課長補佐	
戦略企画部戦略企画総務課主査	
教育委員会教育政策課長	
教育委員会教育政策課主査	
教育委員会社会教育・文化財保護課長	
教育委員会社会教育・文化財保護課課長補佐	
教育委員会小中学校教育課長	
教育委員会小中学校教育課充指導主事（教員）	
教育委員会文化生涯学習室長	名張市
教育委員会文化生涯学習室生涯学習係長	
教育委員会教育センター 教育専門員	
福祉子ども部子ども家庭室長	
福祉子ども部健康・子育て支援室母子保健係長	
こども支援センターかがやきセンター長	
こども支援センターかがやき子育て支援係長	
参事兼生活福祉課長	玉城町
生活福祉課総括主任子育て担当（保育士）	
生活福祉課（保健師）	
教育委員会事務局総務課主事	

## (2) 業務推進担当者

所 属 ・ 役 職 等	備考欄
子ども・家庭局少子化対策課 主幹（教員）	三重県
子ども・家庭局少子化対策課 班長	三重県
教育委員会文化生涯学習室生涯学習係長	名張市
生活福祉課 保育士	玉城町

## 3. 解決すべき地域の課題（地域の現状）

### （地域の現状）

県：家庭の規模や形態、家族形成の契機、家族同士の関わり方など、家庭や家族のありようが多様化する中、子育てやしつけ、教育に不安を感じる保護者や、虐待や貧困といった困難な課題を抱える家庭が増加している。また、共働き家庭やひとり親家庭の増加、スマホの急激な普及など子どもを取り巻く環境も変化している。

### （以下は本県の家庭や子どもの状況）

- ・ 子どもがいる一世帯あたりの世帯人員が減少、ひとり親家庭の増加
- ・ 近所づきあいをしていない県民の割合が増加
- ・ 子育てに関するNPOの増加
- ・ 保育所の在籍児数・在籍率とも増加傾向、働く保護者の増加
- ・ 児童虐待相談対応件数の増加
- ・ 経済的理由により就学援助を受けている児童生徒数の増加
- ・ 子どもの生活習慣の定着に課題がある
- ・ 平日、スマホやインターネットを利用している子どもの割合が全国平均より高い
- ・ 本県では幸福感を判断する際に重視した事項は、家族関係の割合が高い

こうしたことから、県では、家庭教育の充実にに向けた取組を推進するため、平成29年3月に「みえ家庭教育応援プラン」を策定し、家庭教育を応援する取組を進めていくこととした。

これまで、県において家庭教育の主担当部局が明確でなく、福祉部局や教育委員会でバラバラに取り組んでいたことや、市町の取組状況などの把握も十分でなかった。

また、市町の首長訪問を行うと、家庭教育に関して言葉の捉え方や認識がそれぞれ異なっていることもわかった。

現在、市町と連携して、保護者が子育てについて学んだり考えたりする場となる参加体験型ワークショップを開催している。そうした場で保護者同士が交流し、思いを共有することで、自身の子育てや子どもとの関わりについて気づきを得られると参加者からは好評で、実施する市町も増えている。このことは、保護者を孤立させない予防的な取組につながると考えている。

一方で、市町においては、まちづくり協議会など地域住民によるネットワークが進んでいる市町もあるが、地域によって社会的資源や意識の差も大きく、家庭教育の観点での取組はほとんどない。しかしながら、どの市町でも、子育て家庭を孤立させないようにすることが大事だと考えている。なお、本県における家庭教育支援チームの登録は1件である。

## 玉城町

- 町には大きな企業の工場が多く、転入者も多い。子育てに熱心な保護者がいる一方、子育てにあまり関心の無い保護者もいる。
- 多様な家庭で育つ子どもが増えてきている（大家族、核家族、ひとり親家庭、ステップファミリーなど）。共働きの家庭も多く、早期に仕事復帰しての未満児保育や放課後児童クラブの利用者が増えている。
- 玉城町は、幼稚園がなく、4つの保育所、4つの小学校、1つの中学校と持ち上がっている。子育て支援センターは1か所、児童クラブは4学校区（うち2か所は児童館を兼ねている。）にそれぞれある。
- 学校を中心にした「子ども支援ネットワーク」（地域が連携し、自然体験や農業体験などを通じて、学習の機会を創出し、子どもの自尊感情を高める取組を実施）や要保護児童支援対策協議会が中心となる「子ども家庭支援ネットワーク」など、地域の住民も参画した教育や福祉のネットワークがある。
- 町内の学校や保育所で気になる家庭や支援を必要とする家庭へのアプローチについて、教育と福祉が情報の共有や意見交換の機会をもっている。
- 母子保健では、地域の担当保健師を積極的にPRするため、住民にわかるよう明確にしたマイ保健師制度を始め、出産前から家庭の様子等の把握に努めている。
- 民生委員・児童委員は、地域でさまざまな取組に関わっており、毎月研修会が実施されている。また、任期を終えても引き続き地域のボランティア（福祉協力員）として関わられる方も多いが、取組が位置づけられていない。
- 町が独自に行う7カ月児相談時にブックスタートとして絵本を配布しており、29年度からは未交換家庭へ絵本を持っての訪問や、乳幼児のいる転入者訪問を行う。

## 名張市

- 名張市では、住民自治が高まり、地域力が上がっていかないと、どんな事業をしても満足いく結果が得られないと「地域力＝ソーシャルキャピタル」を基本に、さまざまな取組を進めている。そうしたことから、15のまちづくり協議会が機能し、住民がまちづくりに関する取組に協力する土壌がある。
- 名張版ネウボラとして、子どもから高齢者までの身近な相談窓口とした市内の15地域にある「まちの保健室」の職員をチャイルドパートナーとして位置づけ、市民に近い、気軽に立ち寄れる場所で、妊娠期から出産・育児まで伴走型の相談支援を行なっている。（地域包括支援センターのランチとして、各市民センターにまちの保健室を設置）
- 家庭教育講座などの受講者で今度は支援側になりたいと意欲のある方々もいる。
- 地域の市民センター（公民館）などにおいて子育て中の保護者を集める場合の託児のニーズが高まっている。
- 出産前から支援の必要な家庭などの把握に努めているが、転入者や途中で一人親になった家庭など状況の把握がしにくい家庭もある。
- 不登校などの家庭への支援は、教育センターにある適応指導教室が対応しているが、家庭に来ることを拒む保護者が多い。また、そうした保護者の中には、子どもに対して育てにくさを感じているケースも少なくない。

(解決すべき具体的な地域課題)

県

○家庭教育の啓発

家庭教育を早期の家庭学習と捉えている人もいることから、あらためて家庭教育の定義や取組内容、社会全体で支える必要があることを周知する必要がある。また、特に子育て中の保護者は働いている人が多いため、企業との連携は必要と考えている。

○予防的かつ継続的な取組が必要

さまざまな家庭や家族のあり様がある中、家庭へのアプローチの方法として、予防的、対処的な取組があるが、本県では、家庭を孤立しないようにすることや問題が顕在化する前の予防的な取組が重要と考えている。そのためには、早い段階からの保護者へのアプローチが必要と考えており、こうした取組は市町と連携することが不可欠である。また、単年度で成果を期待することは難しいことから、継続的に実施することが必要である。

○県・市町における保健・福祉・教育の連携

家庭教育について、保健・福祉・教育との連携が重要であるが、県においても福祉と教育の連携はまだ十分でない状況であり、市町においても同様である。そうしたことから、県及び市町において保健・福祉・教育の連携取組を進める必要がある。

○既存の地域のネットワーク等の活用

孤立しがちな家庭を応援するには、行政だけで担うには限界があることから、地域の課題などを理解している多様な方々に協力いただきながら、地域全体で支えていくことが重要である。こうした取組は、地域の既存のネットワークを活用することが有効と考え、そのためにはこうしたネットワークを活用した市町の取組を支援する必要がある。

○地域の実情に応じた人材の育成

地域で家庭教育を支援するための人材育成を図るには、地域の実情に応じ、市町と連携して取り組む必要がある。

また、人材の育成を行うには、家庭教育に関して理解を深めるとともに、保護者との関係づくりが極めて大事であることから、保護者との顔の見える関係づくりから始め、具体的な取組につなげるなど、ステップを踏んで行う必要がある。

さらに、地域の実情に応じた支援を行うためには、丁寧に保護者との関係づくりを行う中で、スキルやノウハウを蓄積し、訪問支援につなげる必要がある。

玉城町：

○孤立しがちな家庭へのアプローチ

子育てにあまり関心がない保護者や共働き家庭、転入家庭、ひとり親家庭等地域社会との関わり合いが少なくなりしがちな家庭は、地域のコミュニティ形成が乏しく、アプローチについても苦慮している。まずは、身近な機会を通して小さい子どもを抱える保護者と顔の見える関係づくりが必要である。孤立しがちな家庭の状況把握や見守りなど、地域のつながりや人を巻き込んだ取組が必要であるが、新たに取り組むには関係者の負担が大きい。

○家庭教育を支援する側の人材育成

訪問支援につなげる取組を進めるには、普段から地域福祉に関わっている社会福祉協議会に協力いただき、子育て家庭と関わりのある民生委員・児童委員、保育士や保健師等を

中心にした、家庭教育を応援するための学びの場や情報共有の機会が必要である。しかし、このような関係者が定期的に課題を共有したり解決策を模索したりする機会が持ちづらい。

名張市：

○既存のネットワークの活用

家庭教育の応援取組を進めたいが、地域によって取組や家族構成などにバラつきがあり一律一律な取組は難しい。地域ではまちづくり協議会などが機能しており、こうした既存の仕組みを活用した取組が必要である。また、地域の資源や人材を活用するには、普段から取組の活発な地域のひろばなどと連携することが効果的である。

○人材育成にあたって継続的な学習機会や実践の場が必要

地域において意欲のある方を支援者側に育てたいが、継続的な学習の機会や実践の場が必要である。一方で、子育て中の保護者は子どもと一緒に外に出ることが難しく、託児などを設けた取組が求められるが、託児要員の確保が困難となっている。

○地域の関係者や機関との連携

不登校などの子どもを抱える保護者は訪問支援を拒むケースも多いことから、まずはそのような保護者に対し、寄り添う関係づくりから始める必要がある。

また、関係者（関係機関）間でそうした家庭や子どもの状況等について、情報の共有や地域で気軽に集える居場所づくりや、その後の訪問も見据えた支援につなげるには、地域の民生委員・児童委員、保育所やまちの保健室などとの連携が必要である。

#### 4. 実施内容及び実施方法等

県：具体的な取組として

○家庭教育に関する気運づくり

①気運醸成

家庭教育の必要性等について、教育委員会やPTAのほか多様な主体と連携し、家庭教育フォーラムを開催し、県全体で家庭教育を応援する取組を進めることの気運を醸成する。併せて、生活習慣づくりや親子の関わりなども含め家庭教育を考えるためのリーフレットを作成する。

②保護者の学びの機会の提供

市町と連携し、保護者が集まる場において参加体験型のワークの実施や、学習プログラムを提供する。

○市町と連携したネットワークづくり

①モデル事業の実施（玉城町、名張市）

地域のそれぞれの強みや特徴を生かした家庭教育応援のためのネットワークづくりを市町と連携して実施する。

家庭教育を支援する取組を進める意欲のある市町に委託し、モデル市町として取組を実施。具体的には市町の実情に応じた家庭教育応援のための環境づくり、人材育成支援など。

市町と連携し取り組む内容については、他の市町にも波及することを期待しているため、市町の家庭教育担当者会議を設置し、情報の共有や事例発表などを行えるよう、取組の過程や成果、課題などをまとめる。

(取組内容)

- ・フォーラムの開催により家庭教育の周知並びに気運の醸成。10月
- ・各種イベントでの啓発や学校や子育て支援センター等へのリーフレットの配布。
- ・参加型ワークショップの学習プログラムの作成・提供。804施設
- ・市町に対し、参加型ワークショップの開催の働きかけ。29市町
- ・フォーラム開催やリーフレットの配布などによる企業への働きかけ。140社
- ・市町におけるモデル事業の実施。(2市町：玉城町、名張市)
- ・モデル市町における、訪問支援や人材育成、保健・福祉・教育の連携体制づくり支援。
- ・庁内連携会議の設置開催。7回
- ・市町連携会議の設置開催。取組事例の共有、情報交換。3回
- ・保護者が集う場での参加体験型ワークショップの開催。61回

玉城町

○家庭教育支援に関する人材の育成(激甚災害により中止)

地域で活動している民生委員・児童委員を対象に、家庭教育に関する研修等を行い、家庭教育の理解や訪問支援など今後の取組につなげる人材の育成を図る予定であったが、玉城町は台風21号により災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用を受けるほどの大きな被害が出て民生委員・児童委員も町民支援対応に追われ、講座の実施を断念せざるを得ない状況となった。

○保護者との顔の見える関係づくり

家庭教育を進めるうえで、小さい子どもを抱える保護者への啓発や、そうした保護者との顔の見える関係づくりが重要であることから、保育所など保護者が集まる機会を活用し、出前講座などにより保護者に家庭教育に関する啓発を行うとともに、そうした場に支援する側の人材(マイ保健師や児童館館長(保育士)など)が参加する機会を設け、顔の見える関係づくりを図る。また、7カ月児相談時のブックスタートでの絵本の未交換家庭について町の保育士等が訪問し、その後のフォローにより家庭の状況の把握を行う。そこでのやりとり等を通じて顔の見える関係づくりを構築し、必要な支援があれば関係機関につなげる。

○多様な主体と連携した体制づくり

モデル取組を通じて、保健福祉教育で情報の共有を図る。

町の社会福祉協議会など既存のネットワークなどを活用し、福祉・教育など地域住民の参加などを進め、関係機関が協働する体制の構築をめざす。また、就学前から就学後に支援がつながるよう、横と縦の連携をめざす。

(取組内容)

- ・家庭教育研修会の開催(民生委員・児童委員等を対象) 4回→激甚災害により中止
- ・保育所等出前講座 3か所(保育所での開催：2回<10/21、10/28>)
- ・町の子育て講座での開催：1回<2/27>  
主任児童委員なども参画し、保護者との関係づくりを図り、今後の取組につなげる。) )
- ・訪問支援の実施 のべ4回  
ぶつくすたーと券未交換家庭への訪問：1回<1/30>  
転入者訪問3回<11/22、12/21、12/28>

マイ保健師又は保育士と元養護教諭がペアになり訪問) ※試行のため謝金なし。

## 名張市

### ○ネットワークの活用と人材の育成

家庭教育に関する講座を開催し、意欲のある方を家庭教育の支援者側に育てるための人材育成を行う。また、地域のモデルとなるように実践し、その状況を他地域に紹介する。

また、託児等子どもに関わることに前向きな方のスキルを高めるための研修を開催し、子どもや保護者との関わりを学んでいただく。

### ○地域の関係者や関係機関との連携体制づくり

保護者との関係づくりを段階的に実施するため、本事業により育成した人材により地域のひろば訪問を実施し、困難を抱えた家庭等の把握や顔の見える関係づくりを進める。

そこで得られた情報を関係者で共有を図るとともに、支援の必要な家庭は、まちの保健室や福祉部門、教育センター等の専門家につなげることで課題の解決を図る。

このように保健・福祉・教育などの関係者が連携する「家庭教育支援ネットワーク(仮称)」の構築をめざす。

(取組内容)

- ・家庭教育人材育成研修会 1回
- ・家庭教育講座の開催 4回(育成した人材をスタッフとして参画。毎回事前打ち合わせと振り返りを実施。)
- ・子育て支援研修会の開催 2回(育てにくさを感じている乳幼児期から学齢期にかけての子どもを持つ保護者を対象とする。)
- ・実践研修(託児)を交えた子育て講座の開催 5回(未就学児の保護者が参加しやすい子育て講座に併せて託児スタッフとして参画)
- ・育成した家庭教育スタッフによる地域のひろばへの訪問支援の実施 3回(のべ7人)
- ・支援の必要な家庭への専門相談の実施 4回
- ・保健・福祉・教育の関係者による情報共有 2回(9月、2月)

## 5. 実施により得られた成果・効果

### 県

(家庭教育の応援に向けた県全体の気運づくり)

○フォーラム開催を通し、三重県PTA連合会他、保育所・幼稚園・学校、企業やNPO団体など県全体の気運づくりにつながった。

○福祉・教育・企画の部局間の日常的な情報交換や各種会議への相互参加、イベント啓発活動の協働など年間を通じて進めることができた。

○市町担当者会議等での情報提供や情報交換などを行い、市町が家庭教育応援を進める働きかけができた。

(市町と連携したネットワークづくり)

○モデル事業を通じて訪問支援を実施したことで保護者との関係づくりができた。

○地域資源を活かし様々な関係者と連携することで、ネットワークの構築につながった。

○各部局(保健・福祉・教育)の取組を整理し活用していくことで、連携を深めることがで

きた。

#### 玉城町

- 関係が結びにくい転入者とも顔の見える関係づくりができた。
- 転入で不安を抱える保護者を、子育て中の保護者が集う場等へ導くことができた。
- 早い段階から保護者への子育てや家庭教育に関する学びの意識づけができた。

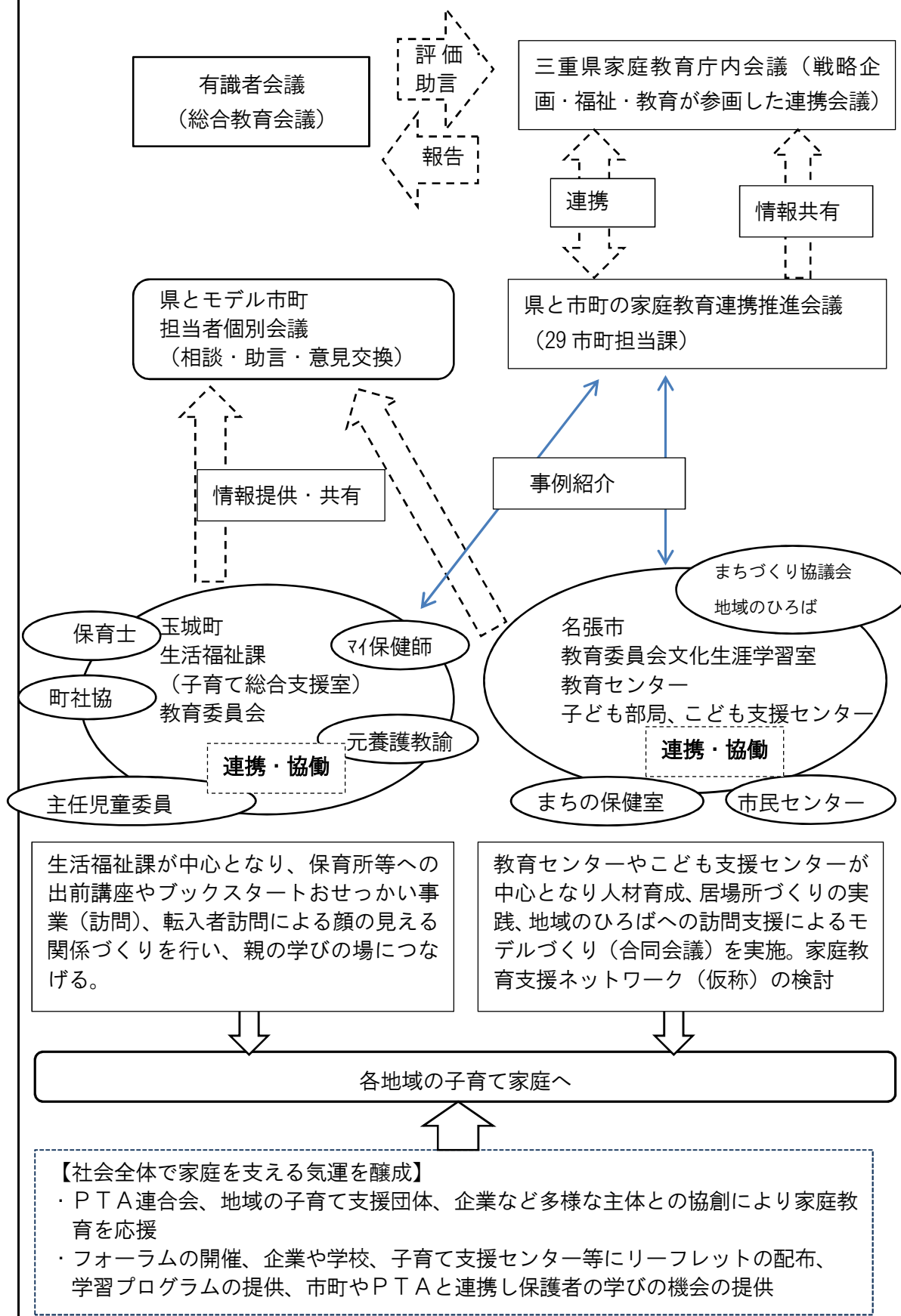
#### 名張市

- モデル事業を通じて、保健・福祉・教育の関係者が顔を合わせ情報の共有や検討する回数が増えるとともに、相互の取組を連動し連携を図るなど、連携体制が整ってきた。
- 家庭教育のスタッフとして講座運営への参画や保護者が集う地域のひろばを訪問し、保護者に寄り添う経験を重ね、保護者と顔の見える関係づくりが図られた。地域のひろばスタッフとの交流も進み、必要な支援につなげた。
- 託児等の実践の場を通じて保護者との関係づくりにつながった。



## 6. 業務の実施体制

地域の課題、実情に応じた家庭教育応援の取組体制（29年度）



## 7. 実施スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
啓発取組					○		○				○	
連携会議								○			○	
学習プログラム									○	←→		○
人材育成支援						○	←→				○	
他市町への波及								○			○	
企業への働きかけ						○	○	○			○	
(玉城町)												
人材育成							← 中止 →					
出前講座							○				○	
訪問支援								○	○	○		
(名張市)												
人材育成						○	○	○				
実践取組					○	○	○	○	○	○	○	
関係者による 取組検討					○	←→					○	
訪問支援								○		○	○	○

## 8. 評価に係る項目（業務実施前後のアンケートの実施等による業務全体の評価体制、評価手法、評価の結果）

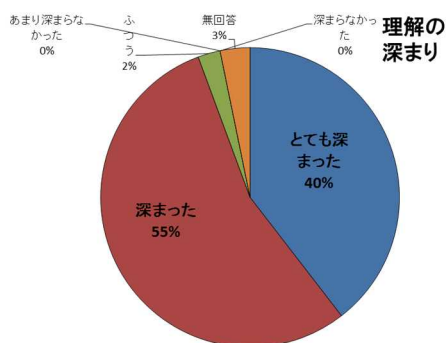
### 総合教育会議において有識者からの評価

総合教育会議において、モデル事業も含めた県の取組を説明し、次のような評価・意見をいただいた。

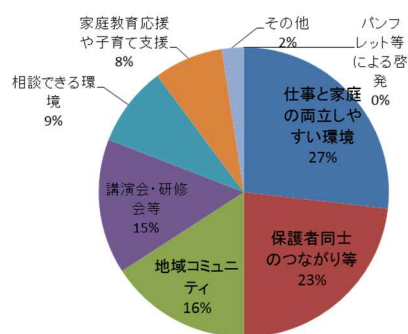
- 自己肯定感を持って子育てができるように、ネウボラのような1対1の関係で相談にのってくれる人のネットワークを作り上げていくことが重要である。
- 全ての保護者に届けるには、保護者に見てもらえるような印象的で簡潔な啓発ツールを用意することが大切。入学前説明会など保護者が不安と関心が大きい機会に直接伝えるといった工夫が必要。
- 言葉だけでなく、実際に関係部局が一緒に取り組むことが効果的である。
- 父親の子育て参画を促進する工夫が必要。企業を通じた家庭教育の応援は重要である

## ①家庭教育応援フォーラムにおける参加者アンケート

家庭教育に関する理解



家庭教育応援充実のために必要だと思うこと



家庭教育応援に必要なこととして「仕事と家庭の両立しやすい環境」、「保護者同士のつながり」「地域コミュニティ」の順で多く回答された。

## ②市町に対するアンケート（会議等参加者）

市町担当者家庭教育応援推進連携会議を3回実施。

24/29市町（82.7%）、会議参加者・・・のべ123人

1回目	2回目	3回目
大東市の訪問支援事例	NPOとの連携事例 モデル取組中間報告	子ども食堂との連携事例 モデル取組年間報告
17市町 〔福祉8担当課〕 〔教育12担当課〕	15市町 〔福祉10担当課〕 〔教育8担当課〕	17市町 〔福祉15担当課〕 〔教育12担当課〕

\*県側は戦略企画部、教育委員会、子ども・家庭局職員が参加。

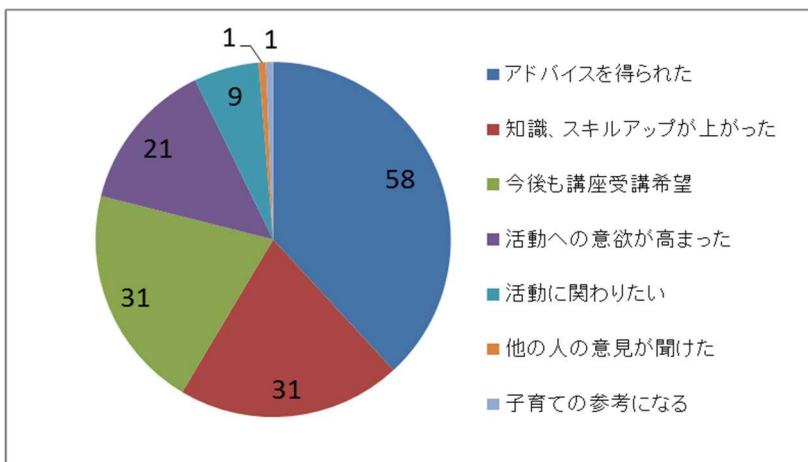
市町によっては毎回同じ課が出席するのではなく、異なる課が出席されることもあり、市町における関心の高さがうかがえた。

（主な意見）

- ・今回の会議で、県と市町との課題共有が一定進んだと思う。年に数回の機会に、的を絞った議論や交流を進めることで、さらに課題共有ができると思う。
- ・教育の現場にいと、どうしても担任だけ、学校だけでなんとかしようとしてしまうところがあるが、各校の管理職や生徒指導担当だけではなく、全ての教員が他機関との連携の意識をもつことが重要であると感じた。
- ・行政だけで事業に取り組むのではなく、子ども（親）をサポートしている民間団体と一緒に取り組むことも大切だと思った。活動が広がり、支援する方もされる方もつながりもできてよい方法だと思った。
- ・保健・福祉・教育の関わりやどこがリーダーシップをとっているのかをもっと知りたい。
- ・やっていることの発表もアリだが、システム、立ちあげ、課題をききたい。

### ③人材育成支援（講座開催） 受講者アンケート（受講者の変容）

（名張市）



- ・ 子どもや保護者の受け止め方や支援の中でのかえし方などがよくわかった。
- ・ お互いに話をする事で共通認知が出来た。練習が出来て良かったし、実際に実践してみるとうまく出来なかったので練習は大事だと思った。
- ・ 相談後の受け皿を考える必要があると感じました。
- ・ 傾聴を支援者として活用すること、救済者意識、被害者意識、加害者意識のトライアングルについて気づきを与えてくれた。
- ・ 支援することより「つなぐ」ことを考えていかなければならないのではと思いました。

### ④出前講座等の評価

（玉城町）

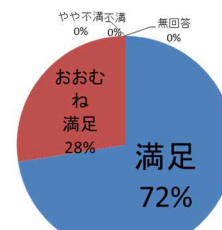
保育所の出前講座については、未満児組の親子の集いとして園の行事に組み込むことで、参加しやすく、講座の間はお子さんの保育をしてもらえていたので、保護者の方々はゆっくりとお話を聞いていただける機会となった。保育所で行うことはそのクラスの全ての保護者が対象となり比較的どの保護者も参加が見込まれることから学びの機会としては有効と考える。今回は早期のアプローチとして未満児組に「子どものほめ方・叱り方」をテーマにしたが、幼児組の保護者にも聞いてほしい内容であった等という声が聞かれた。

子育て講座では、親子参加型の講座にしたところ定員を上回る申し込みがあった。子どもと一緒に参加することで実際に親子が触れ合える機会となり良かった。参加者は今後子どもが保育所入所予定の方が多いので、保育所と連携して今後につなぐという点では良いきっかけづくりになった。また、講座終了後すぐ、講師の方々に相談に行かれる保護者や「このような機会があったらまた参加したい。」「もう一度先生のお話が聞きたい。」「こんなことで…と思うことでも、相談に来てもいいところなのですね。また来ます。」と言って帰っていかれる保護者の方もいるなど、保護者の学びやこうした機会への参加意欲につながった。

また、保護者と子育てサポーターの方々と顔つなぎの場にもなった。

### ⑤学習プログラムを活用した参加体験型ワークショップに関する参加者アンケート

「この様な集いがあることを初めて知った。参加するまでは不安な面もあったが、参加してみて、いろんなことに興味、悩みがあるんだとわかった。来て良かった」スタッフからは、「個々への声掛けにより参加率も高くなる。」という声もある。参加した保護者の満足度は高いが、「働いている」「子どもを預けられない」「知らなかった」などへの対応も検討していく必要がある。総じて、保護者同士で交流する機会により、孤立感の軽減が図られるとともに、そこで学びや気づきが得られた。



参加者の満足度 (40名)

\*学習プログラム等を活用した参加体験型グループワーク実施市町数 (19/29 市町)

### ⑥地域のネットワークの構築 参画者の評価 (モデル市町)

(玉城町)

社会福祉協議会など既存のネットワークなどを活用し、訪問支援の人材育成のための講座を実施し、その後職員と共に家庭訪問に繋げる予定だったが、災害対応等で実施に至らなかった。次年度に向けての協力依頼をし、次年度では家庭教育研修会を開催することで調整中。

保健福祉教育の担当部局や地域の関係者のネットワークとして要保護児童支援対策協議会が中心となる「玉城町子ども家庭支援ネットワーク会議」があり、情報の共有を図っている。また要支援ケースだけでなく、「途切れのない支援」として、保育所から小学校、小学校から中学校へ全体の引き継ぎに加えて、必要な児童については個別でより細かな引き継ぎも行えるようになってきている。

就学前から就学後に支援がつながるよう、関係機関が協働する体制の構築に向け、引き続き保健・福祉・教育が連携した取組を進める。

(名張市)

当該モデル事業の受託にあたって、教育委員会文化生涯学習室が中心となり、教育センターやこども支援センターかがやき(教育・福祉)が連携し、取組を進めることができた。

教育と福祉の連携について、具体的に顔を合わせて話をすることで相互の取組を理解し情報の共有も図り易くなった。

市内の15の地域にある、親子が気軽に集う場である「地域のひろば」の運営は、地域の民生委員・主任児童委員やボランティアなどにより支えられており、当該事業の中で地域のひろばスタッフと家庭教育スタッフなど子育てや保護者支援に関わる方々が一堂に会する機会なども持つことができた。

このように、それぞれのスタッフも顔の見える機会をつくることで、乳幼児期から学齢期の子どもを持つ保護者への支援について、情報共有するきっかけとなった。

ネットワークの構築は、このように地道な関係づくりが必要と考える。引き続き、関係者の協力を得て、取組を進めたい。

## 9. 今年度の実施内容を踏まえた次年度以降の実施内容及び実施方法等

### 【29年度】

#### ○気運づくり及び保護者の学びの機会の提供

広く県民に対し家庭教育の理解を図る機会を作ることで、保護者を含め多様な主体を巻き込む気運づくりを行った。

(取組内容)

- ・フォーラムの開催により家庭教育の周知並びに気運の醸成。
- ・各種イベントでの啓発や学校や子育て支援センター等へのリーフレットの配布
- ・市町やPTA連合会が実施する保護者向け参加型ワークショップに学習プログラムの提供。市町に対し、参加型ワークショップの開催の働きかけ。
- ・企業への働きかけ（フォーラムの参加、リーフレットの配布など）

#### ○市町によるモデル取組の実施（多様な主体との連携）

市町において、地域の課題を踏まえ地域資源などを活用した、居場所づくりや人材育成など、地域の実情に応じた取組の検討及び実践。他の市町とも課題や解決策等を共有・検討することで、モデル市町以外への波及を図る。

(取組内容)

- ・市町におけるモデル事業の実施。（玉城町、名張市：訪問支援や人材育成）
- ・モデル市町における、保健・福祉・教育の連携体制づくり。
- ・庁内連携会議の設置開催や市町連携会議の設置開催による取組事例の共有、情報交換。

#### ○早い段階からの保護者へのアプローチ

予防的な取組の必要性を認識しており、早い時期（例えば妊娠期や乳児期など）から保護者に対し、子どもの基本的な生活習慣づくりの大切さや子どもとの関わりに関する理解を深めるようなアプローチや意識づけを図る。

(取組内容)

- ・乳幼児の保護者が集う場での参加体験型ワークショップの開催。
- ・保育所等への家庭教育に関する出前講座の実施。
- ・モデル市町において未就園児や未就学児の子どもを持つ家庭に対し、ブックスタート未交換家庭や転入者訪問、地域のひろばなどにおいて顔の見える関係づくりを実施。

### 【30年度】

#### ○育成した人材のスキルアップ

29年度で取り組んだモデル市町において、保護者を支える側として育成した人材のスキルアップや経験の蓄積等が必要であることから、引き続き事例検討やワークショップなどの学習機会の提供とともに日頃の実践活動の中で人材育成支援を図る。

(取組内容)

- ・育成した人材のスキルアップ、関係者による情報交換、取組事例による課題検討。
- ・訪問支援に関する実践研修、個人情報などに関する研修の実施。
- ・訪問支援などの情報や課題を関係者において共有。
- ・訪問支援などを通じて保護者に向けて啓発ツールの配布。

### ○保健・福祉・教育や関係団体等による連携体制づくり

地域の取組の実践にあたっては、保健・福祉・教育の担当部局や関係団体等との情報の共有や連携体制の構築、保護者や関係機関との関係づくりが重要であることから、取組を通じたしくみづくりを行う。

(取組内容)

- ・保健・福祉・教育など関係者による交流機会や情報共有の場の設定。
- ・連携体制の見える化。
- ・NPOや企業との連携の検討。

### ○他の市町への波及と展開

29年度で取り組んだモデル市町の事例を、他の市町とも共有し、波及を図るとともに、モデル事例以外の取組についても把握し、取組を促す。

(取組内容)

- ・実践取組の事例の可視化、共有化。市町会議での事例紹介。他市町での横展開。
- ・他市町での地域の実情に応じた訪問支援の取組の検討、実施。
- ・市町の関係者を集めてテーマに応じたワーキングの開催。